

令和8年3月吉日  
岐阜県ソフトテニス連盟  
会 長 小川 信也  
中学生委員会委員長 堀 耕平

## 令和8年度以降のソフトテニス競技の大会の在り方について

新春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は岐阜県ソフトテニス連盟の活動へご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、岐阜県ソフトテニス連盟では、中学校部活動の地域移行に伴い、今後の大会運営の在り方について、協議を重ねてまいりました。そこで令和8年度より、以下の点について制度の見直しを行います。内容をご確認いただき、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

### 1. クラブチームの大会参加について

次ページ以降の資料を参照してください。

#### 【目次】

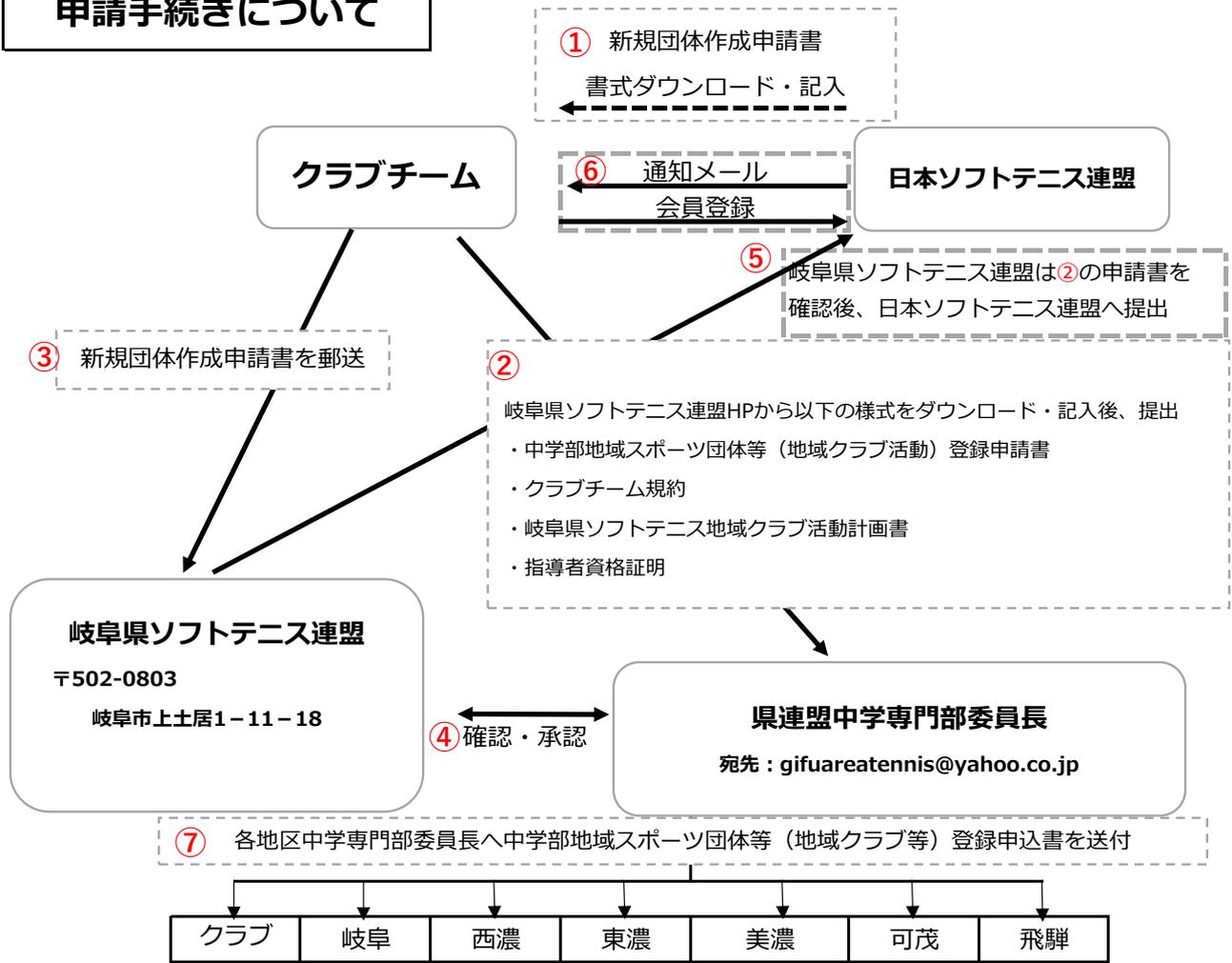
- P. 2 <資料1-1> クラブチームの大会参加について(フローチャート)
- P. 3 <資料1-2> クラブチームの大会参加について(詳細説明)
- P. 5 <資料2> クラブチーム新設に向けた動き
- P. 6 <資料3> クラブチーム規約見本
- P. 9 <資料4> 岐阜県ソフトテニス連盟地域クラブチーム活動計画書見本
- P. 11 <資料5> 地域クラブ化に関する Q&A
- P. 13 <資料6> 部活動地域展開に伴う令和8年度の中学生大会について  
(令和7年度と令和8年度との変更点についてまとめてあります。  
必ずご一読ください。)

**資料1-1**

クラブチームの大会参加について

(詳細説明は次ページの番号を参照して下さい)

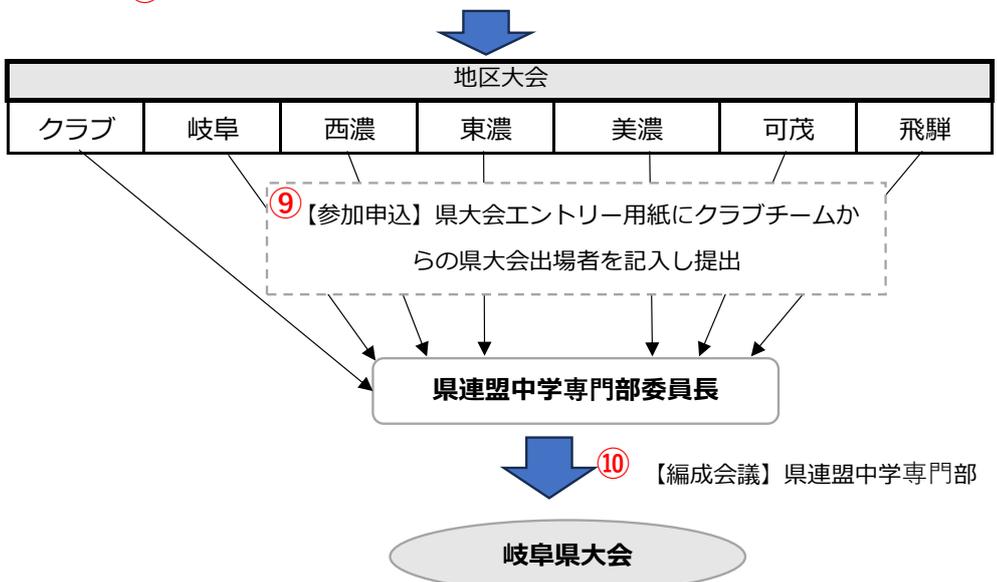
**申請手続きについて**



**大会参加について**

(予選が地区大会からスタートする場合の例)

⑧ クラブチームは「地区大会申込書」を地区中学専門部委員長へ提出



- ① クラブチームの代表者は、日本ソフトテニス連盟（以下、「日本連盟」。）HPから「【書式2】新規団体作成申請書」をダウンロードし、記入する。
- ② クラブチームの代表者は、岐阜県ソフトテニス連盟（以下、「岐阜県連盟」）HPから「【中学部】地域スポーツ団体等（地域クラブチーム活動）登録申込書」「クラブチーム規約」「岐阜県ソフトテニス連盟地域クラブチーム活動計画書」をダウンロード・記入後、岐阜県連盟中学専門部委員長に「指導者資格の証明」とともに提出する。
- ③ クラブチームの代表者は、岐阜県連盟に「【書式2】新規団体作成申請書」（前述①）を提出する。
- ④ 岐阜県連盟及び岐阜県連盟中学専門部は、申請内容について規定に準ずるクラブチームかを確認し、承認する。（申請されたチームがクラブAかクラブBかの判断も行う）
- ⑤ 岐阜県連盟は日本連盟に「新規団体作成申請書」を郵送する。
- ⑥ 日本連盟からクラブ宛にクラブ登録の通知メールが送付される。  
その通知メールをもとに、日本連盟に選手の会員登録を行う。
- ⑦ 岐阜県連盟中学専門部委員長は、所属地区の中学専門部委員長へ「地域スポーツ団体等（地域クラブチーム活動）登録申請書」を提出する。
- ⑧ クラブチームの代表者は、所属地区（もしくは市）連盟もしくは所属地区（もしくは市）の中学専門部委員長と連絡を取り、「地区（もしくは市）大会の要項」、「地区（もしくは市）大会申込書」を入手する。  
申込書に必要事項を記入し、期日までに所属地区（もしくは市）の委員長へ送信する。
- ⑨ 地区大会終了後、所属地区の中学専門部委員長は、「県大会エントリー用紙」に「クラブチーム」からの県大会出場者を記入し、申込期日までに岐阜県連盟中学専門部委員長へ提出する。
- ⑩ 岐阜県連盟中学専門部は、地区大会の結果を合わせてドロー編成会議を行い、大会を開催する。  
**【出場枠】**
  1. **クラブA（同地区の選手で構成されているクラブ）とクラブB（複数の地区の選手がチームに所属しているクラブ）を区別し、クラブBはクラブ地区大会からの参加とする。**
  2. 活動地域は代表者の住所又は練習場所として指定されている地域とする。  
（活動する地区と市町村と指定すること。）

#### 【異なる中学校・クラブチーム選手とのペアについて】

1. 中体連大会（団体戦・個人戦）は、異なる中学校・クラブチームとの合同チーム・ペアは認めない。
2. 個人戦（選手権大会・新人戦）は、部活動と同様に以下のルールを適用する。

各クラブチームにおいて、エントリーする選手の数が奇数の場合は、異なる中学校およびクラブチームの選手とペアを組んで、正式なペアとしての参加を認める。

但し、この措置は公式戦に出場可能とするための救済措置であり、恣意的な（一番手同士など）ペア編成は認めない。

また、選手権・学年別の部各々でエントリーする選手が奇数の場合は、該当する2名が異なる中学校・クラブチームの選手とペアを組むことはできない。チーム内でペアを組んで出場する。

### 【指導者資格】

クラブチームの監督としてベンチ入りできる指導者は、以下の指導者資格と審判資格を有するものとする。

【指導者資格】 以下2つのうちどちらかが必要（当該年度は取得中でも可とする。）

・日本スポーツ協会公認の「**コーチ1**」以上の資格

→中体連の**東海・全国大会に出場する場合は必須**

※**地域から認可が下りているクラブについては、東海・全国は「スタートコーチ」でも可**

・日本スポーツ協会公認の「スタートコーチ」の資格

### 【審判資格】

・2級審判員以上（当該年度は取得中でも可とする。）

### 【その他】

1. すでに活動しているクラブチームも同じ基準を適用するため、すでに提出されている申込書のほかに、「クラブチーム規約」「岐阜県ソフトテニス連盟地域クラブチーム活動計画書」「指導者資格の証明」を提出すること。
2. 移籍期間にメンバーの追加や変更があった場合は、岐阜県ソフトテニス連盟中学専門部委員長に「【**中学部**】地域スポーツ団体等（地域クラブチーム活動）登録申込書」を更新して提出すること。
3. 令和8年度の中体連におけるクラブチームの大会参加については、令和8年2月頃に全国大会の規約が決定するため、本ルールとは参加資格等が異なる場合がある。この点を了承の上でクラブチーム活動を行うこと。
4. このルールは令和8年3月1日より適用する。

### 【各大会の申し込み】

各大会によってスタート大会が異なるため、以下の表からよく確認し、不明な点があれば所属地区の委員長と連絡を取り、申込に不備がないようにすること。

#### <連盟主催の大会（選手権、新人戦）>

地区	大会のスタート	参加制限
岐阜	地区スタート	選手権2ペア、学年別1ペア（推薦枠あり）
西濃	市スタート	選手権フリー、学年別市によって上限あり
東濃	地区スタート	選手権フリー、学年別3ペア
美濃	市スタート	選手権フリー、学年別フリー
可茂	地区スタート	選手権4ペア、学年別2ペア
飛騨	地区スタート	選手権フリー、学年別フリー
クラブ	地区スタート	選手権フリー、学年別フリー

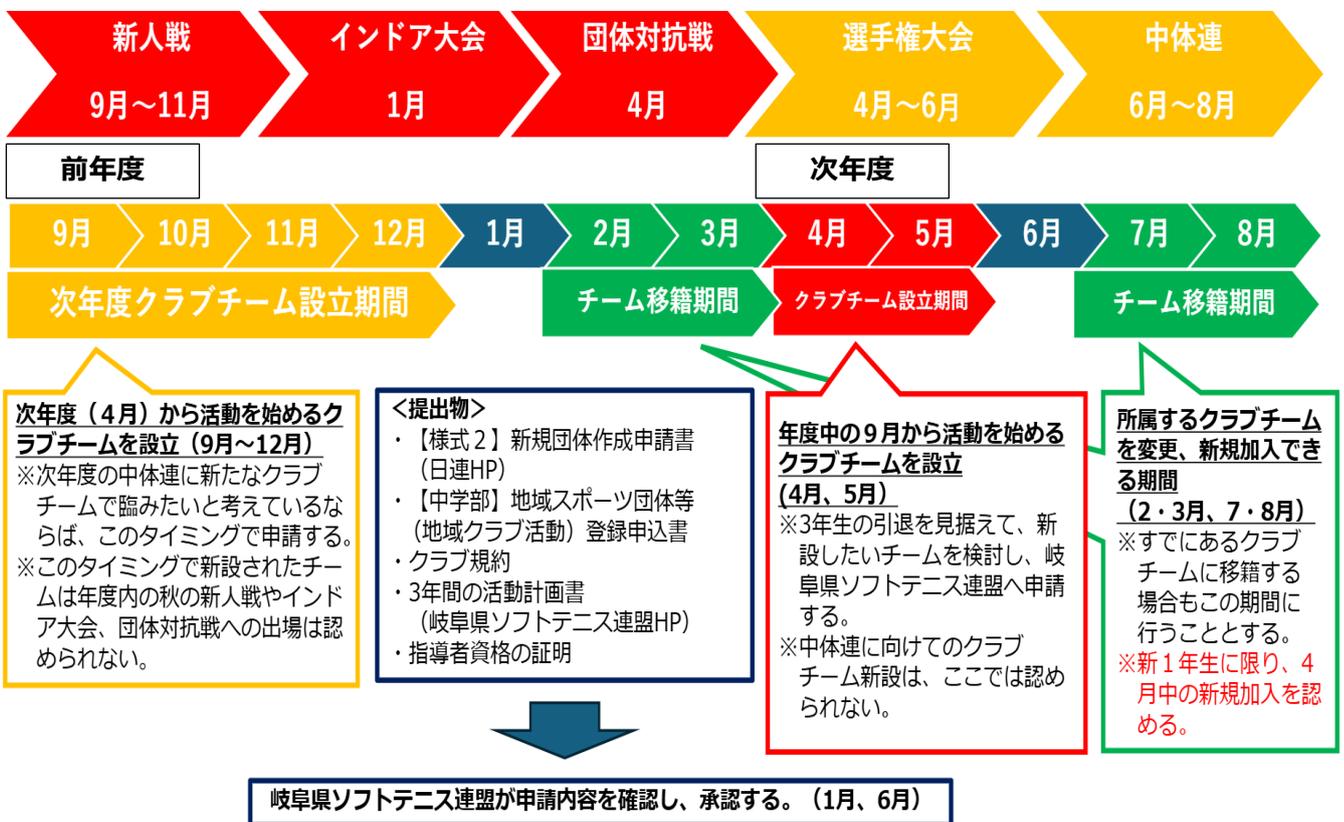
#### <中体連>

地区	大会のスタート	参加制限
岐阜	市スタート	市によって合計ペア数に上限あり
西濃	市（ブロック）スタート	3年生フリー、1・2年生は市によって上限あり
東濃	市（ブロック）スタート	なし（場合によっては上限もある）
美濃	地区スタート	3年生フリー、1・2年生は上限あり （追加枠・特別枠もある）
可茂	地区スタート	3年生フリー、1・2年生は2ペアまで
飛騨	市スタート	なし（令和7年度より）
クラブ	地区スタート	なし

<クラブチームの新設・移籍期間の制限>

1. クラブチーム所属の制限  
どのクラブチームで活動するかは制限しない。ただし、複数の地区の選手が所属する場合、各大会への参加はクラブ地区からの出場とする。
2. 所属の移動  
移籍期間は2月・3月、7月・8月のみとする。  
(新1年生に限り、4月中の新規加入を認める。)
3. クラブチームの新設について  
新設の期間を設ける。中体連も同様のルールを適用する。

申請期間・移籍期間イメージ



## 第1章 総則

（名称）

第1条 本クラブは、〇〇（〇〇〇ふりがな）（以下、「本クラブ」）と称する。

（所在地）

第2条 本クラブの所在地（登録地）を〇〇〇〇に置く。

（目的）

第3条 本クラブは、ソフトテニスの活動を通じて、人間作り、競技力の向上、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 本クラブは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1） 定期的な日常スポーツ活動の実施
- （2） 各種ソフトテニス大会への参加、開催
- （3） 会員の親睦を図るための各種社交的行事の開催
- （4） その他、本クラブの目的達成のために必要な事業

## 第2章 会員

（入会資格）

第5条 本クラブの会員は、次の要件を備えていなければならない。

- （1） 本クラブの目的に賛同する者であること。
- （2） 医師からの運動制限または禁止の診断を受けていない健康な者であること。
- （3） 本クラブの諸規定を遵守する者であること。

2 会員の資格は、他に譲渡できない。

（会員資格の喪失）

第6条 会員の資格は、脱退、除名、死亡によって喪失する。

2 会員が脱会する場合は、書面をもって代表者に届け出なければならない。

（除名）

第7条 会員が次の各項のいずれかに該当するときは、総会において総会員数の4分の3以上の議決により、除名することができる。

- （1） 会員が第5条の要件を満たさないとき。
- （2） 会員が本クラブの名誉を毀損したとき。

（入会手続きと会費納入）

第8条 本クラブに入会を希望する者は、所定の手続きに従って、本クラブが定める会費を納入するものとする。

（会費）

第9条 会員は、別に定める会費を納入しなければならない。

（会費の返還）

第10条 一旦入金した会費は、理由の如何を問わず返還しない。

### 第3章 役員

(役員)

第11条 本クラブに次の役職を置く。

- (1) 代表者 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 会計監査 1名

(選任)

第12条 代表者は、理事会の互選とする。

2 副代表者、事務局長、会計、会計監査は代表者がこれを委嘱する。

(職務)

第13条 役員の職務は次の通りとする。

- (1) 代表者は、本クラブ運営全体の統括をする。
- (2) 副会長は、代表者を補佐し、代表者に事故あるとき又は欠けたときは、代表者があらかじめ指名した順序によってその職務を代行する。
- (3) 事務局長は、本クラブの事務を統括する。
- (4) 会計は、本クラブの会計事務を処理する。
- (5) 会計監査は、本クラブの会計事務を監査する。

(任期)

第14条 役員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は任期満了の場合においても、後任者が決まるまでは、その職務を行う。

### 第4章 指導者

(指導者)

第15条 本クラブに実技指導者を置くことができる。

2 実技指導者は、総会の決議を経て代表者が委託する。

3 実技指導者は、スポーツ指導並びに青少年健全育成に熱意を有する者とする。

4 実技指導者が本クラブの理念に违背する行為があった場合は、総会の議決をもって除名することができる。

### 第5章 会議

(総会)

第16条 本クラブの総会は、毎年1回開催し、次の事項を決議又は承認する。

- (1) 事業報告、決算に関すること。
- (2) 事業計画、予算に関すること。
- (3) 役員を選出に関すること。
- (4) 規約の改正に関すること。
- (5) その他、本クラブに関して重要な事項。

- 2 総会は、代表者が召集し、議長となる。
- 3 総会は、成人会員の2分の1以上の出席をもって成立する。ただし、委任状により他の出席会員を代理人とする者は出席とみなす。
- 4 総会の決議は、出席者の過半数で決定し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 5 本規約の改正は、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

## 第6章 会計

(経費)

第17条 本クラブの経費は、以下のものをもって当てる。

- (1) 会費
- (2) 事業等による収入
- (3) その他の収入

(経理)

第18条 本クラブの経理は、会計が管理する。

(予算)

第19条 本クラブの予算および決算は、総会での決議又は承認を必要とする。

(会計年度)

第20条 本クラブの会計年度は、毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

## 第7章 安全管理

(事故の責任)

第21条 会員は、本クラブの活動に際して本クラブの諸規定および施設管理者並びに実技指導者の指示に従い、自己の責任において行動するものとする。

(安全保険への加入)

第22条 会員は、スポーツ安全保険に加入しなければならない。加入する保険については、自身の怪我等を補償する保険だけではなく、個人賠償責任保険この場合において、本クラブは、その活動中の傷害については、スポーツ安全保険の対象範囲内のみで対応するものとし、未加入の活動の事故については、一切の責任を負わない。

## 第8章 雑則

(委任)

第23条 本規約に定めのない事項及び運営上必要な事項は、代表者が総会の議決を経て別に定める。

(学校および教育委員会との連携)

第24条 本クラブは、岐阜県教育委員会の定める「岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の内容に準じて活動を行う。

附 則

- 1 本規約は令和〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

**資料4**

岐阜県ソフトテニス連盟地域クラブチーム活動計画書

代表者名 堀 耕平

団体名	クラブチーム名を記入		
活動地区	地区	岐阜地区	
	市町村	〇〇市	
活動開始日	令和〇年〇月〇日～		
チーム指導者・資格	氏名	指導者資格	審判資格
	杉山 善章	ソフトテニスコーチ1	1級審判
	澤田 直樹	スタートコーチ (令和8年度取得予定)	2級審判
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                 取得見込みの場合は、どの資格を取得する予定なのかを記入             </div>			
活動計画	次頁記載		
チームの目標等	各チームの実態に合わせて目標を記入		

**【確認欄】**  
 本計画書の記載内容が適切であることを確認しました。  
 記載内容に沿った練習を心がけ、スポーツマンシップに則ったフェアプレーができる選手を育成できるように、選手・関係者に対する指導を徹底してください。

令和〇年〇月〇日 岐阜県ソフトテニス連盟中学専門部

活動状況					
		参加合宿・遠征等	出場大会	トレーニング・練習	その他
		(日程・名称・場所)	(日程・名称・場所)	(日程(頻度)・内容・場所)	(日程・内容・場所)
1 年 目	4 月 ～ 8 月	5月 石川オープン(金沢市) 6月 まほろばカップ(奈良市) 西日本選抜大会(姫路市) 7月 近県大会(安城市)	4月 学校対抗戦(県大会) 5月 クラブ地区大会(土岐市) 6月 春季大会(県大会) STEP2(大垣市) 7月 中体連 地区大会(大垣市) 中体連 県大会(瑞浪市) 8月 中体連 東海大会(一宮市) STEP3(鈴鹿市)	毎週日曜日に練習(岐阜市・神戸町・海津市)  【練習内容】 ・ウォーミングアップ ・後衛練習 前衛練習 サービスレシーブ ・ゲーム練習 ・クールダウン 等	4月～6月 近県で開催する研修大会に参加 東海、近畿、関東地方の強豪チ ームとの練習試合実施  不定期 メンタルトレーニング 競技力向上のための講習会参加 (選手・指導者)
	9 月 ～ 3 月	9月 まほろばカップ(奈良市)	9月 クラブ地区大会(土岐市) 11月 新人戦県大会(瑞浪市) 12月 東海YONEX杯(伊勢市) 1月 県インドア大会(岐阜市)	毎週日曜日に練習(岐阜市・神戸町・海津市)  【練習内容】 ・ウォーミングアップ ・後衛練習 前衛練習 サービスレシーブ ・ゲーム練習 ・クールダウン 等	9月～3月 近県で開催する研修大会に参加 東海、近畿、関東地方の強豪チ ームとの練習試合実施  1月～3月 来年度入会希望生の体験会実施
2 年 目	4 月 ～ 8 月	6月 まほろばカップ(奈良市) 7月 近県大会(安城市)	4月 学校対抗戦(県大会) 6月 春季大会(県大会) STEP2(大垣市) 7月 中体連 地区大会 中体連 県大会(瑞浪市) 8月 中体連 東海大会(瑞浪市) 中体連 全国大会(熊本市) STEP3(鈴鹿市)	毎週日曜日に練習(岐阜市・神戸町・海津市)  【練習内容】 ・ウォーミングアップ ・後衛練習 前衛練習 サービスレシーブ ・ゲーム練習 ・クールダウン 等	4月～6月 近県で開催する研修大会に参加 東海、近畿、関東地方の強豪チ ームとの練習試合実施  不定期 メンタルトレーニング 競技力向上のための講習会参加 (選手・指導者)
	9 月 ～ 3 月	9月 まほろばカップ(奈良市) 11月 近県大会(安城市)	11月 新人戦県大会(瑞浪市) 12月 東海YONEX杯(一宮市) 1月 県インドア大会(岐阜市)	毎週日曜日に練習(岐阜市・神戸町・海津市)  【練習内容】 ・ウォーミングアップ ・後衛練習 前衛練習 サービスレシーブ ・ゲーム練習 ・クールダウン 等	9月～3月 近県で開催する研修大会に参加 東海、近畿、関東地方の強豪チ ームとの練習試合実施  1月～3月 来年度入会希望生の体験会実施
3 年 目	4 月 ～ 8 月	6月 まほろばカップ(奈良市) 7月 近県大会(安城市)	4月 学校対抗戦(県大会) 6月 春季大会(県大会) STEP2(大垣市) 7月 中体連 地区大会 中体連 県大会(瑞浪市) 8月 中体連 東海大会(三重県) 中体連 全国大会 STEP3(鈴鹿市)	毎週日曜日に練習(岐阜市・神戸町・海津市)  【練習内容】 ・ウォーミングアップ ・後衛練習 前衛練習 サービスレシーブ ・ゲーム練習 ・クールダウン 等	4月～6月 近県で開催する研修大会に参加 東海、近畿、関東地方の強豪チ ームとの練習試合実施  不定期 メンタルトレーニング 競技力向上のための講習会参加 (選手・指導者)
	9 月 ～ 3 月	9月 まほろばカップ(奈良市) 11月 近県大会(安城市)	11月 新人戦県大会(瑞浪市) 12月 東海YONEX杯(一宮市) 1月 県インドア大会(岐阜市)	毎週日曜日に練習(岐阜市・神戸町・海津市)  【練習内容】 ・ウォーミングアップ ・後衛練習 前衛練習 サービスレシーブ ・ゲーム練習 ・クールダウン 等	9月～3月 近県で開催する研修大会に参加 東海、近畿、関東地方の強豪チ ームとの練習試合実施  1月～3月 来年度入会希望生の体験会実施

## 資料5

### 地域クラブ化に関する Q & A

Q. 岐阜県ソフトテニス連盟に申請する必要があるクラブチームとは、どのようなチームを指しますか？

A. 申請の必要のあるチームは学校の管理下にあるかどうかという基準で判断します。以下を参照してください。

#### 申請の必要があるチーム

- ・ 部員数の減少に伴い、地域のスポーツ団体や市町村、教育委員会などが主となって立ち上げられた複数校合同のクラブチーム。
- ・ 個人が複数校の選手を集めて立ち上げたクラブチーム。  
→ これらのクラブチームは学校の管理外での活動となる可能性があるため、岐阜県ソフトテニス連盟が把握しておく必要がある。

#### 申請の必要がないチーム ※令和8年度より、一部変更

- ・ 単独校で立ち上げられた保護者クラブチーム  
(極力、大会に出場するチーム名は中学校名のままで変更はしない。)  
→ 単独校のクラブチームは学校の管理下にあるため把握の必要がない。

Q. 既存の一般の社会人が所属するクラブチームに中学生を入れて大会に参加したいのですが、どうすればよいですか？

A. 既存の一般のクラブチームに中学生が加入する場合は、「〇〇クラブチーム(中学)」という表記で別の団体として申請をお願いします。各大会への申し込みに不備がないようにするために、中学部のチームの代表者を明確にするためです。

Q. 一つのクラブチームに男子も女子も加入している場合は、どのように登録すればよいですか？

A. 男女合同のクラブチームに関しては、男女を分けて登録してください。男女合同で団体戦の大会が行われた場合、1人の指導者が同時にベンチ入りすることはできません。申請を男女別で行い、各チームの指導者が誰なのかを明確にする必要があります。

Q. 現在、指導者資格をもっていないのですが、クラブチームを立ち上げることは可能ですか？

A. 令和7年度は取得見込みでも指導者としてのベンチ入りは可能ですので、クラブチームを立ち上げることはできます。しかし、目安として、令和9年度までには審判資格と指導者資格を取得していただきたいです。岐阜県ソフトテニス連盟としては、以下の3点に配慮しながら持続可能なクラブチームの設立を目指しています。

- ・ コーチ1のハードルが高ければ、「スタートコーチ」の受講していただくこと。
- ・ 「スタートコーチ」の受講料については、県連からの補助を積極的に行う。
- ・ 審判資格、指導者資格ともに3年程度の取得猶予を設けて、クラブチーム設立に歯止めがかかりすぎないようにすること。

Q. クラブチームの運営費のためにスポンサーをつけることは可能ですか？

A. クラブチームの運営については、原則クラブチーム会員から会費を徴収するなどして運営してください。スポンサーを集めることも可能ですが、ユニフォームに企業名を入れて大会に出場するのは規定違反になりますのでお気をつけください。

Q. 指導者資格の証明はどのように送ればよいですか？

A. お持ちの指導者証の両面の写真またはスキャンデータ(有効期限、更新日時がわかるもの)を添付してお送りください。

Q. 中体連と岐阜県ソフトテニス連盟主催の大会で、参加規程に違いはありますか？

A. 4ページにもあるように、スタート大会が異なる場合がございます。お申込みの際はお気をつけください。その他の違いは、以下の表を参考にしてください。

	連盟主催の大会	中体連
異なるチームとペアを組んで出場する(個人戦)	<b>【選手権大会・新人戦】</b> 各クラブチームにおいて、エントリーする選手の数が奇数の場合は、異なる中学校およびクラブチームの選手とペアを組んで、正式なペアとしての参加を認める。 但し、この措置は公式戦に出場可能とするための救済措置であり、恣意的な(一番手同士など)ペア編成は認めない。 また、選手権・学年別の部各々でエントリーする選手が奇数の場合は、該当する2名が異なる中学校・クラブチームの選手とペアを組むことはできない。チーム内でペアを組んで出場する。	他チームとペアを組んで出場することは認められない。
合同チームとして出場する(団体戦)	<b>【団体対抗戦】</b> 単独校で6人に満たない場合は、近隣市郡の学校との2校までの合同チームでの出場を認める。ただし、2校とも出場権をもっている場合は、1校のみの出場とする。	合同チームは認められない。
クラブチームの申し込み	資料1、資料2の手順に従って申請をして、岐阜県ソフトテニス連盟に承認されたチームの選手はエントリーが可能。	中体連への登録が必要。申請書類等は中体連のHPから確認すること。 (登録〆切4月30日) ※前年度の3月末までに設立されていないチームの参加は認められない。

## 部活動地域展開に伴う令和 8 年度の中学生会について

### 1. 現行のルール(クラブチームへの所属について)

「どのクラブで活動するかは制限しない。」

→ クラブチームの本拠地とは程遠い距離の地区の選手が多く所属するチームが増えてきた。

県大会への出場枠は基本的に日本連盟への会員登録人数(中学 1, 2 年生)の比率により決定しており、もともとその地区に所属していた選手が不利な状況が生まれている。

### 2. 考えるべきポイント

(1) 各地区に拠点となるクラブチームが整備されているかどうかは地区により実態が異なる。そのため、選手のニーズに応じて、距離的に通いやすく、所属したいクラブチームを選べるようにルールを定めた。

しかし、地域クラブ活動は「岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に示されている、『学校部活動の地域移行は「地域の子供たちは学校を含めた地域で育てる」という意識の下で、』という文言にある通り、本来は地域を基盤として行われるものである。この認識の下で、大会運営を行う必要がある。

(2) ここ数年で強化目的ととらえられるクラブチームが増えてきている。ソフトテニス競技は中体連以外に最終目標とする大会が少なく、技術力を向上したいという選手を大切にしなければならぬ一方で、地区大会を勝ち上がることや県大会出場を目指して頑張る選手のモチベーションを維持することや、多くの選手がソフトテニスが続けたいと思える環境を整えていくことも考えなければならない。

(3) 日本中体連が、2026 年度以降「学校と連携している」「参加者を選抜していない」などと判断された「認定地域クラブ」に限って大会出場を認める方針を打ち出した。(時期は未定)岐阜県では自治体によって認定制度の整備の状況には差がある状況だが、数年後にはこのような制度になる可能性が高い。この制度が採用となった場合、現在設立されているクラブチームの中で、いきなり出場できないと判断されるチームが出てくる。したがって、この制度が正式に採用されるまでの間に、どのようなチーム方針で運営していくのかを考える猶予期間を設ける必要がある。

(4) 少子化や教員の働き方改革が進むなかで、学校部活動の存続が危ぶまれる現在、ソフトテニスが続けたい選手が練習できる環境を選択できる仕組みを整備しなければならない。その一方で、クラブに所属する選択肢以外にもソフトテニスが続ける方法があるにもかかわらず(注1)、チームの移籍が流動的に行われ、不安定な状態が続くことは望ましくない。クラブ化の本来の目的に立ち返り、在り方を検討していかなければならない。

注1)クラブに所属する以外に、拠点校部活動という方法があります。

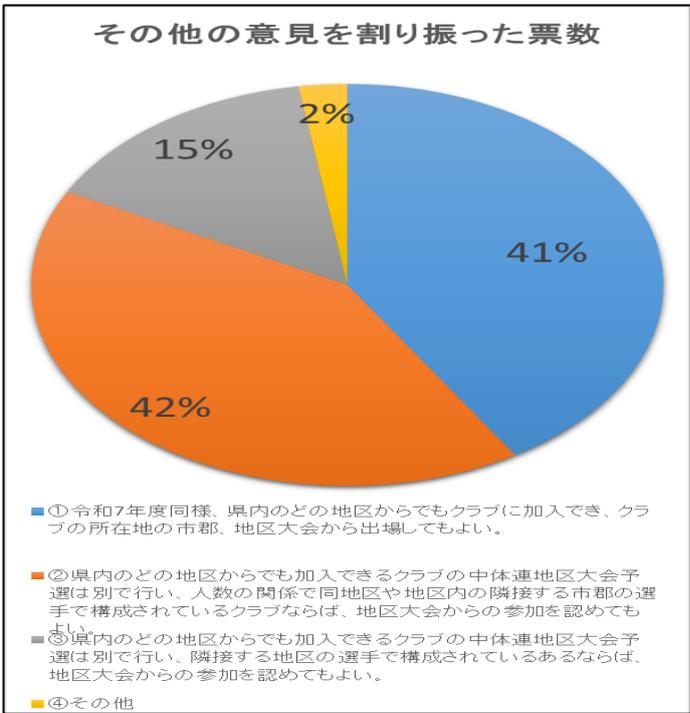
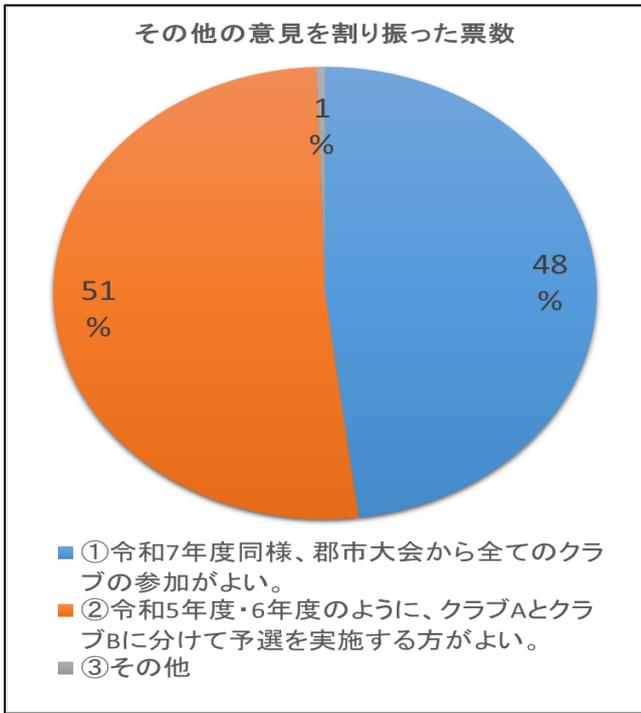
→ 希望する部活動が在籍校にない場合、同じ市町村内の「拠点校」の部活動に加入できる制度です。詳しくは中体連の HP をご覧ください。

### 3. 令和8年度の大会運営に向けた検討

クラブチームの参加規程について、各チームの代表者にアンケートを行い、以下のような結果になった。(一部「その地」の意見は、選択肢に近い方の意見に割り振っています。)

地域クラブの群市大会、地区大会の予選の方法についてよいものを選択してください。

クラブの会員が、地区をまたいで所属することについてお考えに近いものを選択してください。



#### 【主な意見】

全てのクラブチームが地区大会から参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状は学校部活動とクラブチームを自由に選択できる。</li> <li>・チームから抜けたとか、取られたとか考えるのではなく、選手の意思を尊重するべきである。</li> </ul>
クラブ A・B で分けて予選を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上手い選手を色々な地域から寄せ集めたクラブ B は一緒にして欲しくない。</li> <li>・色々な地域から寄せ集めたクラブチームが学校単位の試合に出場する事自体に疑問を感じる。</li> </ul>
地区をまたいで選手がクラブチームに所属することについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中体連の地区大会は中学校の教育活動の一環として位置付けてきた。そのため、地区内に在学する中学生同士での対戦でなければ「地区大会」とは言えないと感じる。</li> <li>・一旦リセットしてでも、まずは通っている学校の地区での登録にした方が良いと思う。他地区からの出場は認めない方が良いのではないか。</li> </ul>

#### 4. 令和8年度の地域クラブ参加規定について

##### 【結論】

クラブの設立規定は変更なし。ただし、全ての大会で、クラブ A(同地区の選手で構成されているクラブ)とクラブ B(地区に関係なく構成されているクラブ)を区別し、クラブ B はクラブ地区大会からの参加とする。

※出場ペア数を中体連は 46 ペア→48 ペア、選手権・新人戦は 46 ペア→64 ペアに変更

##### 【判断基準】

3月時点で岐阜県ソフトテニス連盟に提出されている「【中学部】地域スポーツ団体等(地域クラブチーム活動)登録申込書」に登録されている選手名簿をもとに判断する。

※判定のタイミングは、3月中旬(年度終わり)、5月上旬(中体連クラブ審査会議後)、8月(3年生引退後)に行い、所属選手の状況によって所属地区の変更をお願いすることがあります。

##### <クラブ A>

・**チームの本拠地と同地区の選手のみで構成されている団体**

→市町村の認定を受けていなくても、同地区のみで構成されていればクラブ A と判断し、地区大会からの出場とする。

※今後を見据えて、市町村の認定が受けられる運営体制を整えていくことが望ましい。

※単独校の保護者クラブは、学校名とチーム名が異なる場合でも、申請は必要なし。

##### <クラブ B>

・**地域に関係なく、複数の地区の選手がチームに所属している団体**

→クラブ地区からの出場。クラブ地区の県大会出場枠は、個人戦は前年度の新人戦、団体戦(中体連)は春の団体対抗戦の結果をもとに決定する。(詳細は次のページ参照)

※クラブ地区に所属するチームに該当する場合は、3月末に県委員長よりクラブ地区代表者の連絡先を伝える。連絡を取り合い、大会参加の見通しをもてるようにする。

##### 【今後の見通し】

	中体連	連盟の大会
令和8年度	クラブ A とクラブ B に分け、枠数を調整して大会を実施する。 (A・B の判断基準は令和6年度までとは異なる)	
令和9年度以降	全競技共通の規定で地域認定を受けていないクラブチームの出場を認めないことになれば、クラブ B に該当するチームやクラブ A でも地域認定を受けていないクラブチームは、出場ができなくなる可能性がある。 <b>いつこの規定が適用されるかはまだ未定。</b>	クラブの地域認定の要件に合わせてクラブ A の基準を変更する可能性あり →基準を満たしていないクラブはクラブ地区から出場

【枠数の決め方】

※各枠数の調整後の結果は、現時点での例です。正式な決定は後日お知らせします。

◎ 団体戦(中体連県大会)

- ① 16枠のうち14枠を、チーム数の割合をもとに決定する。
- ② 残りの2枠を春の団体対抗戦で優勝・準優勝したチームの所属する地区に割り振る。

<例>

- ① 枠数14
  - ・ 岐阜地区…4    ・ 西濃地区…3    ・ 東濃地区…2    ・ 可茂地区…2
  - ・ 美濃地区…1    ・ 飛騨地区…1    ・ クラブ地区…1



4月の団体対抗戦の結果、クラブ地区に所属することになるチームが優勝・準優勝した場合



- ② 枠数16
  - ・ 岐阜地区…4    ・ 西濃地区…3    ・ 東濃地区…2    ・ 可茂地区…2
  - ・ 美濃地区…1    ・ 飛騨地区…1    ・ **クラブ地区…3**

◎ 個人戦(中体連)

- ① 48枠のうち40枠を(令和7年度の会員数(中学1, 2, 年生)をもとに決定する。
- ② 残りの8枠を前年度の新人戦のベスト8に入ったチームの所属地区に割り振る。  
※熱中症対策も含め、出場枠を調整する場合もある。

<例>

- ① 枠数40
  - ・ 岐阜地区…14    ・ 西濃地区…8    ・ 東濃地区…4    ・ 可茂地区…7
  - ・ 美濃地区…2    ・ 飛騨地区…3    ・ **クラブ地区…2**

R7 新人戦のベスト8以下の通り

	岐阜	西濃	美濃	可茂	東濃	飛騨	クラブ
男子	0	0	0	1	1	0	6
女子	0	1	1	0	2	0	4

② 枠数48(調整後)

<男子>

- ・ 岐阜地区…12
- ・ 西濃地区…8
- ・ **東濃地区…6(+2、ベスト16に2本)**
- ・ **可茂地区…8(+1)**
- ・ 美濃地区…3
- ・ 飛騨地区…3
- ・ **クラブ地区…8(+6)**

<女子>

- ・ 岐阜地区…14
- ・ **西濃地区…10(+2)**
- ・ **東濃地区…6(+2)**
- ・ 可茂地区…6
- ・ **美濃地区…3(+1)**
- ・ 飛騨地区…3
- ・ **クラブ地区…6(+4)**

◎ 個人戦(選手権・新人戦)

- ① 64 枠のうち 48 枠を、(令和7年度の会員数(中学1, 2, 年生)をもとに決定する。  
 ② 残りの 16 枠を前年度の新人戦のベスト 16 に入ったチームの所属地区に割り振る。  
 ※学年別の部の出場ペア数は各地区4ペアで変更なし。  
 ※熱中症対策も含め、出場枠を調整する場合もある。

<例>

- ① 枠数48(令和7年度の会員数を基に算出)  
 ・ 岐阜地区…16    ・西濃地区…10    ・東濃地区…5    ・可茂地区…9  
 ・ 美濃地区…2    ・飛騨地区…4    ・クラブ地区…2



R7 新人戦のベスト 16 は以下の通り

	岐阜	西濃	美濃	可茂	東濃	飛騨	クラブ
男子	1	1	1	1	4	0	8
女子	1	3	2	0	4	2	4



② 枠数 64(調整後)

<男子>

- ・ 岐阜地区…16    ・ 西濃地区…10    ・ **東濃地区…10**    ・ **可茂地区…10**  
 ・ **美濃地区…4**    ・ 飛騨地区…4    ・ **クラブ地区…10**

<女子>

- ・ 岐阜地区…16    ・ **西濃地区…12**    ・ **東濃地区…10**    ・ 可茂地区…8  
 ・ **美濃地区…4**    ・ **飛騨地区…6**    ・ **クラブ地区…8**

以 上